

平成 26 年 3 月 31 日

平成 26 年度内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府調達改善計画

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるためには、政策の遂行に必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとすることが不可欠であり、内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府（以下、内閣官房等という）においては組織全体で調達の改善に取り組むこととしている。

内閣官房等では、平成 26 年度において約 1,000 億円強の調達を実施することが見込まれている。

平成 26 年度については、「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）において示された取組等を行うとともに、「平成 25 年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価の結果」を踏まえ、更なる調達の適切性、透明性の確保、効率性の向上等を目指し内閣官房等における調達の中で上位の 5 位を占める主要経費（宇宙関係、遺棄化学関係、政府広報、防災関係、勲章製造等関係の各経費）及び庁費類を中心に調達改善を図ることとする。

その具体的な調達改善の取組内容、目標等について、以下のとおり調達改善計画を定める。

I. 内閣官房等の調達の現状（別添 1 参照）

1. 調達の概要

内閣官房等の平成 24 年度における調達実績は約 1,500 件、681 億円であるが、その内容は主に主要経費であげている専門性の高い 5 経費で約 7 割を占めており、その他は一般的な役務関係やシステム関係の調達となっている。なお、地方支分部局については沖縄総合事務局のみであり、その対象額については 13 億円となっている。

2. 調達の特徴

その内容を経費別にみると役務関係が 331 億で 48.6%、システム関係が 260 億で 38.2%となっている。契約形態別には総件数のうち 62.6%の 942 件が競争性のある契約であり、競争性のない随意契約は 37.4%の 562 件となっている。

また、平成 23 年度の競争性のある契約は 59.5%であり、平成 24 年度は 3.1 ポイント改善された結果となっている。

Ⅱ. 重点的に調達改善に取り組む分野

1. 随意契約、一者応札の見直し
2. 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し
3. 主要経費における調達の見直し
 - ◎特殊かつ専門性が高い宇宙関係経費、遺棄化学関係経費
 - ◎政府広報経費
 - ◎防災関係経費
 - ◎勲章製造等関係経費

Ⅲ. 具体的な取組内容

1. 特に力点を置く取組

(1) 価格交渉の推進

①「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による推進

- ・ 契約内容や価格交渉経緯を「価格交渉シート」に記録。
- ・ 「価格交渉事例集」を作成・情報共有し、効果的な事例を活用。
- ・ 定期的にチーム会合を開催し、効果的な価格交渉手法を研究。

②外部専門家による価格交渉の推進

- ・ 調達アドバイザーやCIO補佐官の助言による見積額の精査や、仕様のスリム化。
- ・ 調達アドバイザーの助言より作成した「価格交渉心得・チェックリスト」の情報共有を図り、積極的な価格交渉による経費の削減。
- ・ 特に主要経費のうち宇宙関係経費、遺棄化学関係経費については民間コンサルティング会社等と事業全体の進捗管理について別途契約を行い、仕様書、見積書の精査について助言を受けつつ経費の削減を目指す。

③研修の実施

復興庁、消費者庁の担当者も対象とした会計実務研修について、カリキュラムを見直し調達アドバイザーによる講演時間を更に増やし、具体的な事例を題材にした実践的なものとして更なる職員の価格交渉のスキルアップを図る。

➡ 当初提示額から前年度以上の削減を目指す。

参考：平成25年度上半期随意契約価格交渉結果

	対象 件数	削減 件数	当初提示額(千円)	契約額(千円)	差額(千円)	減額率 (%)
内閣 官房	52	34	2,114,721	2,038,407	△ 76,313	△3.61%
内閣府 本府	64	36	3,834,934	3,720,453	△ 114,480	△2.99%
計	116	70	5,949,656	5,758,861	△ 190,794	△3.21%

(2) システム関係経費

- ・ C I O補佐官の助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査。
- ・ 国庫債務負担行為での複数年契約の実施。
- ・ 機器の賃貸借における再リースの活用。

➡ 引き続き「システム関係」の調達における経費縮減を目指す。

(3) オープンカウンタ方式の活用

引き続き「オープンカウンタ方式※1」を積極的に活用し、多数の者に競争参加の機会を広げる。

➡ 前年度実施件数(70件※2)以上の件数を実施し、競争性の向上を図る。

※1 少額随契における「見積合わせ」について、ホームページの「調達情報」に案件を掲載することにより、多数の者からの見積書を受け付ける。

※2 沖縄総合事務局を除く。

(4) 調達手法の改善

①一者応札が継続している案件の随意契約への移行等

複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件については、引き続き慎重に検討の上、公募に切り替え仕様のすり合わせや価格交渉を実施。

②総合評価の効果的な活用

- ・ システム関係の調達については、基準額以下の調達でも財務大臣への届出を行い、総合評価落札方式(加算方式)を活用。
- ・ 引き続き可能なものについては、提案書の審査項目に過去の受注実績や経

験・実績を過度に評価しない。

- ・ 価格による競争性を向上させるため、可能なものについては、価格点割合の引上げ、または、最低価格落札方式へ移行。
- ・ 企画競争で調達していた案件のうち、可能なものについては、総合評価落札方式へ移行。
- ・ 調査研究案件については、必要に応じて引き続き総合評価落札方式を効果的に活用。

③積極的な調達情報の発信

メールマガジン登録者の更なる拡大を図るなど、引き続きHPにおける調達情報の提供を実施。また、メールマガジンを活用した積極的な調達情報の発信により、入札参加者の拡大、競争性の向上及び新規参入者へのサービスの向上を図る。

④市場価格調査の積極的な活用

前年度実施件数（260件）程度の実施を目標に、引き続き入札公告前にホームページの「調達情報」に案件名を掲載し、多数の者から参考見積書を受け付けるとともに、仕様書（案）への意見を聴取する機会を設け、予定価格の精度の向上及び仕様内容の充実、実質的な公告期間の確保を図る。

⑤調達手法と職員事務負担の検証

業務内容が多岐にわたる案件等について、仕様を分割した場合の経費や事務負担を検証し、次年度以降の調達手法の検討に資する。

2. 分野別の具体的な取組

(1) 随意契約・一者応札

①随意契約の見直し

- ・ 発注条件、仕様書の見直し等による競争性のある契約（一般競争又は公募）への移行。
- ・ 随意契約審査委員会の更なる厳正な事前審査により適正性を確保。
- ・ 企画競争案件においては価格についても原則、評価の対象項目とする。
- ・ 価格交渉の推進（再掲）。

➡ 一般競争・公募への移行や見積額の精査により経費の削減を目指す。

②一者応札の改善

- ・ 入札予定案件を定期的に事前公表するなど積極的な情報提供。
- ・ 公示開始日の前倒し、公示期間の延長。
- ・ わかりやすい仕様書や概要説明の1枚紙を作成。
- ・ できる限り入札説明会を開催し業者への内容理解の促進。
- ・ 調査の実施等履行期間を十分にとるなど仕様書を見直し。
- ・ 過去の成果物等をホームページ等において公開。
- ・ 複数年にわたり一者応札が続いている落札率が高い案件などについて、入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった者から直接意見を聴取し、以後の調達に活かす。

➡ 競争参加者を確保し一者応札の解消を目指す。

- ・ 受注実績、資格要件についての緩和を検討。
- ・ 過度に良質な条件、性能を求めるものとなっていないかを検証。
- ・ 業務の効率性を損なわない範囲で発注業務の分割、新規参入者を確保。
- ・ 入札に参入可能な事業者の事前調査。

➡ 発注条件の緩和や事前調査により一者応札の解消を目指す。

- ・ 入札説明書の交付簿を一者ごとの単票にする。
- ・ 総合評価落札方式(提案書)又は事前審査提出書類等のある案件で、一者応札が続いている案件のうち、可能なものについては提案書等の提出時に入札書を併せて提出する調達手法とする。

➡ 一者応札による落札率の高止まりの解消を目指す。

- ・ 上記の取組を行った結果、一者応札が継続する場合は慎重に検討のうえ、公募による随意契約に移行し価格交渉を実施(再掲)。

(2) 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達

① 共同調達の実施

- ・ 汎用的な消耗品(OA消耗品、コピー用紙等)の調達や役務契約(速記、荷物の配送等)を対象に、引き続き幹事官庁として共同調達を実施。
- ・ 特に消耗品の調達については、実施品目の拡大、規格の調整、納入予定回数
の明記、納入箇所数の集約など、引き続き更なる仕様の見直しを実施。
- ・ 調達品目をメーカーごとに分割して入札を実施するなど、効率的な調達方式

を検討・試行。

➔ 参加官庁の調達事務を大幅に軽減し、スケールメリットの活用。

②価格交渉の実施、外部専門家による価格交渉の推進（再掲）。

（３）主要経費における調達

◎特殊かつ専門性が高い２経費（約６００億円※うち国債約３００億円）

当該経費（宇宙関係経費、遺棄化学関係経費）にかかる個々の契約案件については、特殊で専門性が高い仕様となっているため、引き続き外部有識者による調達の事前審査及び事後検証や民間コンサルティング会社等の進捗管理等により経費の削減を目指す。

また、契約後に代価が確定する契約については悪質な過大請求を未然に防ぎ、また過大請求があった場合にその結果として被った損害額を補償させるよう違約金に関する特約条項を盛り込み契約手続きの厳正な執行に努めるとともに、宇宙関係経費については、契約に係る過大請求等の不正事案の発生を未然に防止するため、関係調達機関と連携して契約相手方に対する制度調査（企業の会計制度の信頼性を確認するための調査）を行う。

◎政府広報経費（約６５億円）

引き続き、広報テーマに応じ、新しいメディアへの対応も含めた広報効果の確保を図るため、創意工夫のできる企画競争（随意契約）を活用することに加え、一定の年間広報枠の調達については、一般競争入札（総合評価）により適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ経費の削減を目指す。

◎防災関係経費（約３７億円）

引き続き一者応札案件について競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう十分な公告期間を確保するとともに、仕様書の業務内容の明確化や調達案件の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。

◎勲章製造等関係経費（約２６億円）

一部の調達について、引き続き公募を実施し競争性を高めるとともに、一部の案件については、調達品目の一部を分割して公募を実施し、競争性を高める新たな取組を行うことにより経費の削減を目指す。

また、競争入札において一者応札が継続している一部の調達については、公

募による随意契約に移行し、価格交渉を行うことにより経費の削減を目指す。

なお、常時、調達案件の事前公表を行い、受注可能性のある事業者への積極的な情報提供を実施する。

※（ ）内の金額は平成26年度調達見込額である。

3. その他の取組

人事評価制度の有効活用、調達等の専門家の養成及び外部専門家の活用などの行政サービスの向上や業務の効率化等につながるものについては、積極的に取り組む。

改善の対象	改善の取組内容	改善の目標
調達手続の事前準備の充実・強化	主要経費に掲げている事業等のうち継続して実施している事業について、可能な限り早期に準備を開始し、調達に必要な情報収集・情報発信に努める。	競争参加者の増加による競争性の向上、品質の向上、経済効果への寄与。
事後検証の試行	・主要経費に掲げている事業等のうち一部の案件（特に継続する随意契約案件を対象として）について、契約履行後における仕様書、見積書の内容について事後検証を試行的に実施。	検証結果を踏まえ、翌年度契約においてより良い仕様書の作成、価格交渉による契約金額の削減に反映。
調達に関する事項の情報共有	・業務区分に応じ、同・類似案件の入札方式、予定価格の積算方法、応札回数・落札率などの参考情報を掲示板に掲載。	担当者間で調達情報の共有による調達事務手続きの改善・効率化
国庫債務負担行為の活用	・平成25年度は5事業について新たに国庫債務負担行為を導入。平成26年度も新規4事業について国庫債務負担行為を導入し予算要求へ反映。	調達価格の削減。
人事評価制度の有効活用	・人事評価記録書（能力評価）に業務の効率化・合理化の評価項目を平成22年度に新たに追加。 ・「内閣府人材育成・活用方針」（平成23年12月26日内閣府事務次官決定）に業務の効率化・合理化について評価することを明記。 ・当該方針に基づき、業務の効率化、合理化等について評価に反映。	取り組んだ職員の給与に反映させるなど業務の効率化・合理化等について職員にインセンティブを付与。
調達等の専門家の養成・外部専門家の活用	・情報システムなど専門的な仕様書や予定価格の作成等における外部専門家を活用、職員のスキルアップを図る。	調達経費の削減及び調達担当者の能力向上。

	<ul style="list-style-type: none"> ・復興庁、消費者庁の担当者も対象とした研修について、カリキュラムを見直し調達アドバイザーによる講演時間を更に増やし、具体的な事例を題材にした実践的なものとして更なる職員の価格交渉のスキルアップを図る（再掲）。 ・民間企業等の調達手法を参考に、経費が削減できるような調達手法を研究する。 	
カード決済	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き水道料金について実施。現金及び小切手の取り扱いを削減して支払事務の簡素化。 ・電子図書等の購入におけるカード決済の導入に向けた具体的な検討。 	小切手払いや職員の立替払いを廃止し担当者の事務負担を軽減。
旅費の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングの実施部局を拡大。 ・割引制度や出張パック商品等を最大限活用。 	出張者のチケット手配の事務負担の軽減及び大口割引の適用により旅費を削減（パンフレット表示価格から更に5%引き）。
仕様書の模範例の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・調達部局の事務軽減及び調達内容の品質確保等に資するため掲示板に掲載。 	事務の効率化及び品質確保等。
障害者就労施設等からの物品等の調達	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労施設等に対して、「内閣府・内閣官房調達情報メールマガジン」を周知し、調達の推進に努める。 	調達機会の確保及び新規参入者へのサービス向上。
適正な物品管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・備品、消耗品の更なる適正な在庫管理等に努め、新規調達物品を縮減する。 ・民間倉庫に保管している物品について適正な処分に努める。 	物品調達経費の適正化。 倉庫保管料の削減。

IV. 調達改善計画の実施状況の把握

計画の進捗状況については、半期ごとにとりまとめる。

V. 自己評価の実施方法

上半期終了時点及び年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。

なお、評価においては入札等監視委員会や内部監査の事後検証・評価機能を活用し、評価の精度を高める。

また、自己評価結果には、次の内容を盛り込む。

- ・ 実施した取組内容及びその効果
- ・ 目標の達成状況
- ・ 実施において明らかになった課題
- ・ 今後の調達改善計画の実施や策定に反映すべき事項 等

VI. 調達改善の推進体制

1. 外部有識者の活用方法

取組の推進に当たっては入札等監視委員会や調達アドバイザーの意見を積極的に活用するものとする。特に、調達の適切性や透明性の確保、効率性の向上といった視点で、問題点の抽出、取組に対する監視、指導、助言等を求めるものとする。

2. 推進体制の整備・推進状況のフォローアップ

「内閣官房・内閣法制局及び内閣府本府調達改善推進チーム」を設置し、調達改善を推進するための体制を整備する。

構成メンバーは下記のとおり。

統括責任者	内閣府大臣官房長
副統括責任者	内閣官房内閣参事官・内閣府大臣官房会計課長
メンバー	内閣官房内閣参事官（内閣総務官室） 内閣法制局長官総務室会計課長 内閣府大臣官房人事課長 内閣府大臣官房政策評価広報課長 沖縄総合事務局総務部長
実務者	内閣府大臣官房参事官（会計担当） 内閣府大臣官房会計課調査官 内閣官房内閣総務官室・内閣府大臣官房会計課課長補佐（総括担当、経理担当、契約担当） 内閣官房内閣総務官室（調整担当参事官補佐） 内閣法制局長官総務室会計課課長補佐 内閣府大臣官房人事課課長補佐（企画担当） 内閣府大臣官房政策評価広報課能率専門官 沖縄総合事務局総務部会計課課長補佐（経理担当）

推進チームにおける会合は必要に応じ開催する。

また、内閣府大臣官房参事官（会計担当）の主催により調達改善計画の推進状況のフォローアップのための実務者会合を半期に一度開催し、進捗状況を推進チ

ームへ報告する。

3. 内部監査の活用

毎年度作成する「会計事務監査実施方針」の監査の重点項目として、調達改善計画の進捗・改善状況等を掲げ、計画の検証・評価を行う。

VII. その他

1. 自己評価の公表

計画に関する取組状況等については、ホームページにおいて公表する。

2. 計画の見直し

指針の改定、計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行い、公表する。

3. 所管独立行政法人への要請

所管独立行政法人が、本計画に準じた調達改革の取組を実施するよう要請する。

24年度事業別・経費別調達実績

(事業別)

(単位:千円)

区 分	件 数	金 額
【主要経費】		
宇宙関係経費	63	25,446,377 (37.3 %)
遺棄化学関係経費	97	12,683,704 (18.6 %)
政府広報経費	56	4,404,089 (6.5 %)
防災関係経費	100	3,518,136 (5.2 %)
勲章製造等関係経費	11	2,504,681 (3.7 %)
主要経費計	327	48,556,987 (71.3 %)
【主要経費以外】	1,177	19,592,987 (28.7 %)
合計	1,504	68,149,974 千円

(経費別)

(単位:千円)

区 分	件 数	金 額
役務関係	735	33,093,115 (48.6 %)
システム(情報処理業務庁費)関係	256	26,012,135 (38.2 %)
庁舎管理関係	218	3,642,059 (5.3 %)
物品(備品、消耗品等)	148	3,189,667 (4.7 %)
諸謝金	74	1,193,110 (1.8 %)
借料及び損料	44	441,127 (0.6 %)
工事	20	552,758 (0.8 %)
その他	9	26,003 (0.0 %)
合計	1,504	68,149,974 千円

23・24年度形態別調達実績

	競争性のある契約					競争性のない随意契約	合 計
	競争入札	企画競争	公募	不落随契	計		
23年度	829	58	64	17	968	659	1,627
	15,743,701	4,855,146	15,762,229	182,579	36,543,655	49,173,443	85,717,098
24年度	784	37	88	33	942	562	1,504
	15,737,323	15,108,055	4,775,326	713,495	36,334,199	31,815,775	68,149,974

【平成23年度、24年度契約に関する統計より】

※24年度の実用準天頂衛星システム開発、運用事業等の契約実績額1,676億円(2件分)を除く